

# ガソリン容器の基準 が変わりました！



令和6年3月1日から、下記の基準に適合するプラスチック製容器でのガソリンの運搬が可能となりました。

- 1 容器に UN 表示と容器記号 3H1 が表示されたもの
- 2 容量が 10 リットルを超えないもの
- 3 製造日から 5 年以内のもの



※UN 表示とは、危険物等を運搬する容器として UN 規格（国連：United Nation の略）に定めた国際輸送に関する基準に適合していることを示すもの。

※容器記号 3H1 とは、容器の種類や材質を示すもので、天板固着式の樹脂製容器のこと。

※写真の青枠部が製造年（西暦下 2 けた）を表し、この容器は 2019 年製を示す。



プラスチック製容器の例

## 【問合せ先】

小牧市消防本部予防課危険物係 電話 0568-76-0243